

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 日田支部

職長・安全衛生責任者教育の開催のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・開催会場

回	講習日	時間	開催会場	受付時刻	申込締切日
1	2019年11月12日(火) 13日(水)	9:00～17:15	日田市総合体育館 図書室兼視聴覚室 (日田市田島3丁目29番地)	8:40～	10月29日 (火)

※ 遅刻、早退、一時外出等により定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(10%税込)

種 別	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
職長・安全衛生責任者教育	16,830円	1,540円	18,370円	14,080円	1,540円	15,620円
職 長 教 育	15,620円	880円	16,500円	12,870円	880円	13,750円
安全衛生責任者教育	3,300円	660円	3,960円	1,210円	660円	1,870円

3 定員 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申 込 先	〒 877-0026 日田市田島本町1-12 (一社)大分県労働基準協会 日田支部 TEL:0973-27-6453 FAX:0973-27-6454
申 込 書	所定の受講申込書を日田支部までご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込によりお支払いください。(支部の窓口で現金払いもできます。) 大分銀行日田支店 普通 731397 名義 (社)大分県労働基準協会日田支部
返信用封筒	修了証は、事業主宛に簡易書留で郵送しますので、会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)に404円分(2名～5名まで414円 6名～15名まで460円)の切手を貼付してお申込みください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- ④ 職長教育のみ修了済みの方には、安全衛生責任者教育のみの講習も行っております。

※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

- ①製造業(食料品製造業等一部の業種を除く)②電気業③ガス業④自動車整備業⑤機械修理業⑥建設業